

令和3年度 芦北町立田浦中学校のきまり

1 全般

- (1) 田浦中生としての自覚と誇りをもち行動する。
- (2) 遅刻、欠席、早退、見学等の場合は、必ず保護者から届け出をもらう。
遅刻、欠席の連絡については、8:00までに保護者から届け出をもらう。
また、部活動も同様に顧問の先生に連絡する。
- (3) 学校には不要なものは持ってこない。休日の部活動も同様とする。

2 校内生活

- (1) 登校後、放課後までは許可なしには校外へ外出しない。
- (2) 放課後は、用のない人は速やかに下校する。

3 校外生活

- (1) 休日などに用があつて登校するときも、制服（又は体育服）を着用する。
- (2) 日没までには帰宅する。（芦北町生徒指導部会申し合わせ）
5月～9月・・・18:00まで 10月～4月・・・17:00まで
- (3) 生徒だけでは、町外へ外出しない。
- (4) 自転車を使用する時は、必ずヘルメットと反射タスキを正しく着用する。
※反射タスキは昼夜問わず、自転車に乗る際は必ず着用すること。
- (5) 生徒だけの夜間外出・外泊をしない。
- (6) アルバイトは原則として禁止する。
- (7) 原則、興行物（映画、劇、コンサート等）や遊技場（カラオケ、ゲームセンター、ボーリング場等）への出入りは、保護者同伴・同席とする。
- (8) 登下校時に買い食いはしない。
- (9) エアガンなど危険な玩具での遊びは禁止する。
- (10) キャンプ等は保護者同伴・同席で行う。
- (11) 迎えを待つ時は、原則、体育館玄関で待つようにする。

4 身だしなみ

- (1) 頭髪について
脱色、染色はしない。パーマ（ストレートパーマ等を含む）をかけたり、ヘアアイロンを当てたりしない。
○男子は、前髪はまゆ程度、横髪は耳にかぶさらない、後ろ髪は襟足にかからない程度とする。すきすぎたり、一部を長くしたり短くしたり奇抜な髪型はしない。
（ツブブロック、襟髪が長い、アシンメトリーなど）
○女子は、前髪はまゆ程度、または、目にかからないようにヘアピン（黒）でとめる。
髪が肩にかかるように長い場合は、後ろ髪や横髪はきちんと後の下の方でゴム（黒か紺、こげ茶色）でとめる。お団子などのファッション性の高い結び方はしない。
- (2) つめを伸ばしたり、磨く・マニキュアを塗るなどの加工はしない。
- (3) 上履きのかかとはつぶさない。
- (4) 制汗剤は校内に持ち込まない。（但し、健康面で配慮が必要な場合は相談する）
- (5) 香水等は使用しない。
- (6) リップクリームを使用する時は、無色・無臭のものを使用する。
- (7) 日焼け止めクリームを使用する時は、無臭のものを使用し、更衣室でのみ使用する。
- (8) まゆにはいっさい加工しない。

5 服装・所持品

服装は、学校指定の標準型学生服を着用する。詳細については下記に記す。

夏服 5月 ～9月	男子	<ul style="list-style-type: none"> ○白地無地の半袖開襟シャツ、下着（白地のTシャツ、胸に小さめのワンポイントまでのものは可）を着用する。 ○ズボンは体に合った標準型。裾の長さはかかとが見える程度にすること。ベルトは黒色無地を着用する。
	女子	<ul style="list-style-type: none"> ○本校指定のセーラー服、下着（白地のシャツ）を着用する。 ○本校指定のスカート。スカート丈は、膝立ちして床に着く程度。
中間服 10月 ～11月	男子	<ul style="list-style-type: none"> ○白の長袖カッターシャツ、下着（白地のTシャツ、胸に小さめのワンポイントまでのものは可）を着用する。 ○ズボンは体に合った標準型。裾の長さはかかとが見える程度にすること。ベルトは黒色無地を着用する。
	女子	<ul style="list-style-type: none"> ○角襟白ブラウス、ネクタイをする。下着（白地のシャツ）を着用する。学校指定のベストを着用することができる。 ○ネクタイは、シャツの第1ボタンが見えないように調整して着ける。 ○本校指定のスカートを着用する。スカート丈は、膝立ちして床に着く程度。
冬服 11月 ～4月	男子	<ul style="list-style-type: none"> ○本校指定の学生服を着用する。 ○学生服の中には、白地無地の長袖カッターシャツ、下着（白地のTシャツ、胸に小さめのワンポイントまでのものは可）を着用する。 ○冬服着用時の下着は、無地で白・黒・グレー・紺とする。長袖でもよいが、襟や袖からでないものとする。 ○厳寒時には、セーターやトレーナーを着用してもよい。ただし、無地で色は白・黒・グレー・紺とし、裾やそでからでないものとする。 ○ズボンは体に合った標準型。裾の長さはかかとが見える程度にすること。ベルトは黒色無地を着用する。 ○厳寒時の登下校では、ウィンドブレーカーを着用してもよい。
	女子	<ul style="list-style-type: none"> ○本校指定の制服を着用し、角襟白ブラウスを着用する。 ○ネクタイは、シャツの第1ボタンが見えないように調整して着ける。 ○冬服着用時の下着は、無地で白・黒・グレー・紺とする。長袖でもよいが、襟や袖からでないものとする。 ○厳寒時には、セーターやカーディガンなどを着用してもよい。ただし、無地で色は白・黒・グレー・紺とし、裾や袖が制服から出ないものとする。 ○本校指定のスカートを着用する。スカート丈は、膝立ちして床に着く程度。 ○黒のストッキングを履いてもよい。 ○厳寒時の登下校では、ボックスコートやウィンドブレーカーを着用してもよい。

- (1) 名札は縫いつける。
 - (2) 靴下は、白一色の無地かワンポイントとし、くるぶしが完全に隠れるものとする。
 - (3) 靴は白のあみがけ運動靴とし、登下校時は必ず使用する。
 - (4) マフラー類や手袋の色は、白・黒・グレー・紺を使用する。マフラーは、長く垂らさないようにし、ネックウォーマーなどは、顔が隠れないように着用する。また、登下校時のみ使用し、生徒昇降口で着脱をする。
 - (5) セカンドバックは、白・黒・グレー・紺を基調とした、華美でないものとする。
 - (6) メインバッグ・セカンドバッグに不要なキーホルダーなどを付けない。
(識別のため、1つ付けてもよい。)
- * 近年、サイズが大きくなるなど華美になってきているため、もう少し考える。

6 自転車通学

自転車通学の許可を申請する場合は、以下の心得等を遵守すること。

- (1) ヘルメットは必ずあごひもをしっかり結び、反射タスキを着用する。
※反射タスキは昼夜問わず、自転車に乗る際は必ず着用すること。
- (2) 自転車には、ベル、ブレーキ、鍵、ライト、荷台、荷ひも、反射板の完全なものを備える。
- (3) 自転車通学生は、通学カバンを背負い、その他の荷物を荷台に荷ひもでくくる。
※ただし、終業式等、通学カバンを背負えないときは除く。
- (4) 交通規則、交通道徳を守り、事故に遭わないように十分注意する。
 - ・道路左端を一列に通行する。※並進はしない。
 - ・2人乗りはいかなる場合でもしない。
 - ・道路で競争したりスピードを出しすぎたりしない。
 - ・片手及び手放し運転などの曲乗りはしない。
 - ・日没前にはライトをつける。
 - ・追突しないよう車間距離を十分あける。
 - ・右、左折するなど進路を変更したり道路を変えたりする場合には、十分に安全を確認する。
- (5) 改造車、故障車の使用をしない。
- (6) 学校で定められた通学路を通る。
- (7) 自転車は指定された場所に鍵をかけてきちんと置く。
- (8) 自転車保険に必ず加入する。